

2020年10月1日

株式会社ファミリーネット・ジャパン
(代理事業者 東京電力エナジーパートナー株式会社)

「電気需給約款[コミュニティでんき]」に付随する「ジャイアンツでんき料金表」の変更について

平素より、当社の電力サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当社では「電気需給約款[コミュニティでんき]」に付随する「ジャイアンツでんき料金表(北海道)」、「ジャイアンツでんき料金表(中部)」、「ジャイアンツでんき料金表(北陸)」、「ジャイアンツでんき料金表(関西)」および「ジャイアンツでんき料金表(中国)」について、内容を変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

以下に変更箇所を掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

変更は2020年11月1日(日)より実施させていただきます。

■変更箇所

ジャイアンツでんき料金表(北海道)[ジャイアンツ電気北海道 B、ジャイアンツ電気北海道 C]					
変更前			変更後		
4(4)口 電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。			4(4)口 電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。		
電力量料 金単価	最初の120キロワット時までの1キ ロワット時につき	23円98銭	電力量料 金単価	最初の120キロワット時までの1キ ロワット時につき	23円97銭
	120キロワット時をこえ280キロワ ット時までの1キロワット時につき	30円27銭		120キロワット時をこえ280キロワ ット時までの1キロワット時につき	30円26銭
	280キロワット時をこえる1キロワ ット時につき	33円99銭		280キロワット時をこえる1キロワ ット時につき	33円98銭
5(4)口 電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。			5(4)口 電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。		
電力量料 金単価	最初の120キロワット時までの1キ ロワット時につき	23円98銭	電力量料 金単価	最初の120キロワット時までの1キ ロワット時につき	23円97銭
	120キロワット時をこえ280キロワ ット時までの1キロワット時につき	30円27銭		120キロワット時をこえ280キロワ ット時までの1キロワット時につき	30円26銭
	280キロワット時をこえる1キロワ ット時につき	33円99銭		280キロワット時をこえる1キロワ ット時につき	33円98銭
附則(実施期日) この料金表は、2020年4月1日から実施いたします。			附則(実施期日) この料金表は、 <u>2020年11月1日から実施し、検針日が2020年 11月1日以降となる電気料金から適用</u> いたします。		

ジャイアンツでんき料金表(中部)[ジャイアンツ電気中部 B、ジャイアンツ電気中部 C]					
変更前			変更後		
4(4)口 電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。			4(4)口 電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。		
電力量料	最初の120キロワット時までの1キ	21円07銭	電力量料	最初の120キロワット時までの1キ	21円04銭

金単価	ロワット時につき		金単価	ロワット時につき	
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 54 銭		120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>25 円 51 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 49 銭		300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>28 円 46 銭</u>
4(4)ハ 最低月額料金 イおよびロによって算定された基本料金と電力量料金(燃料費調整額含む)の合計金額が次の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、次の最低月額料金およびこの料金表の別表1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。			4(4)ハ 最低月額料金 イおよびロによって算定された基本料金と電力量料金(燃料費調整額含む)の合計金額が次の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、次の最低月額料金およびこの料金表の別表1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。		
1 契約につき		258 円 50 銭	1 契約につき		<u>258 円 24 銭</u>
5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。			5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		
電力量料金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 07 銭	電力量料金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>21 円 04 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 54 銭		120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>25 円 51 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 49 銭		300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>28 円 46 銭</u>
附則(実施期日) この料金表は、2020 年 4 月 1 日から実施いたします。			附則(実施期日) この料金表は、 <u>2020 年 11 月 1 日から実施し、検針日が 2020 年 11 月 1 日以降となる電気料金から適用</u> いたします。		

ジャイアンツでんき料金表(北陸)[ジャイアンツ電気北陸 B、ジャイアンツ電気北陸 C]					
変更前			変更後		
4(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。			4(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		
電力量料金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	17 円 85 銭	電力量料金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>17 円 84 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 74 銭		120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>21 円 73 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	23 円 45 銭		300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>23 円 44 銭</u>
4(4)ハ 最低月額料金 イおよびロによって算定された基本料金と電力量料金(燃料費調整額含む)の合計金額が次の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、次の最低月額料金およびこの料金表の別表1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。			4(4)ハ 最低月額料金 イおよびロによって算定された基本料金と電力量料金(燃料費調整額含む)の合計金額が次の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、次の最低月額料金およびこの料金表の別表1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。		

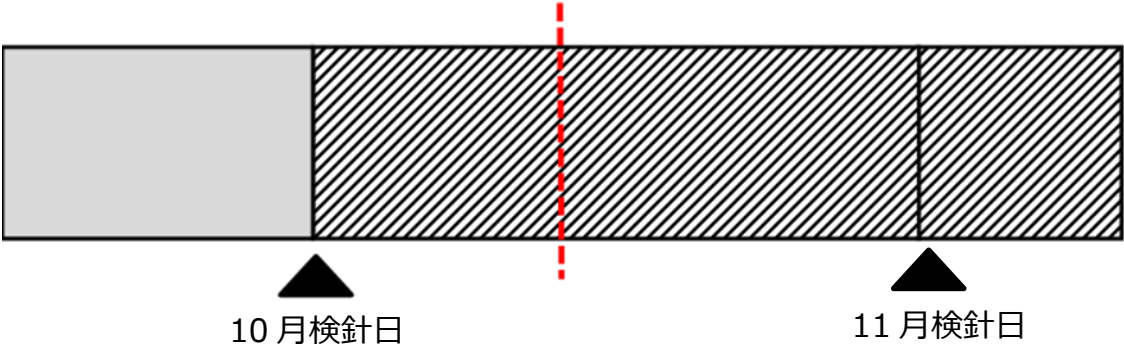
1契約につき	181 円 39 銭	1契約につき	<u>181 円 30 銭</u>
5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。	
電力量料 金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	17 円 85 銭	
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 74 銭	
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	23 円 45 銭	
電力量料 金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき		<u>17 円 84 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき		<u>21 円 73 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき		<u>23 円 44 銭</u>
附則(実施期日) この料金表は、2020 年 4 月 1 日から実施いたします。		附則(実施期日) この料金表は、 <u>2020 年 11 月 1 日から実施し、検針日が 2020 年 11 月 1 日以降となる電気料金から適用</u> いたします。	

ジャイアンツでんき料金表(関西)[ジャイアンツ電気関西 A、ジャイアンツ電気関西 B]			
変更前		変更後	
4(4)イ 最低料金および電力量料金 最低料金および電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		4(4)イ 最低料金および電力量料金 最低料金および電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。	
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	341 円 02 銭	
電力量料 金単価	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20 円 32 銭	
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 80 銭	
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	29 円 29 銭	
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで		<u>341 円 01 銭</u>
電力量料 金単価	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき		<u>20 円 31 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき		<u>25 円 71 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき		<u>28 円 70 銭</u>
5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。	
電力量料 金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	17 円 92 銭	
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21 円 21 銭	
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	24 円 21 銭	
電力量料 金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき		<u>17 円 91 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき		<u>21 円 12 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき		<u>23 円 63 銭</u>
附則(実施期日) この料金表は、2020 年 4 月 1 日から実施いたします。		附則(実施期日) この料金表は、 <u>2020 年 11 月 1 日から実施し、検針日が 2020 年 11 月 1 日以降となる電気料金から適用</u> いたします。	

ジャイアンツでんき料金表(中国) [ジャイアンツ電気中国 A、ジャイアンツ電気中国 B]			
変更前		変更後	
4(4)イ 最低料金および電力量料金 最低料金および電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		4(4)イ 最低料金および電力量料金 最低料金および電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。	
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	337 円 37 銭	
電力量料金単価	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20 円 79 銭	<u>336 円 87 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	27 円 47 銭	<u>20 円 76 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	29 円 59 銭	<u>27 円 44 銭</u>
			<u>29 円 56 銭</u>
5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。		5(4)ロ 電力量料金 電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。	
電力量料金単価	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18 円 10 銭	<u>18 円 07 銭</u>
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24 円 19 銭	<u>24 円 16 銭</u>
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26 円 06 銭	<u>26 円 03 銭</u>
附則(実施期日) この料金表は、2020 年 4 月 1 日から実施いたします。		附則(実施期日) この料金表は、 <u>2020 年 11 月 1 日から実施し、検針日が 2020 年 11 月 1 日以降となる電気料金から適用</u> いたします。	

【電気料金のイメージ】

2020 年 11 月 1 日



上記ご利用分から改定料金となります。

以上